

ふくふく
fuku fuku

血液浄化センター



皆様に安心して治療を受けていただけるように
私たちは信頼を大切にしています

— 命をつなぐ連携 —
安心と信頼



Blood Purification

地域透析医療の 中核を担う53年の歴史 血液浄化センター



血液浄化センターの紹介

1970年に1台の携帯型個人用透析装置を用いた治療が当センターの始まりでした。その後、透析医療の進歩と共に当センターも拡大を遂げ、長きにわたり地域の透析医療の中核を担ってきました。現在37台のセントラル方式の血液透析装置を用いて常時約130名の患者さんの透析治療にあたっています。

我々スタッフは様々な合併症を有する透析患者さんたちが安心して受けて頂ける堅実で質の高い血液透析を提供できるように努めています。

また医師、看護師、臨床工学技士のみならず多職種連携によるチーム医療を実践しそれぞれの患者さんに応じた治療を目指しています。

血液透析におけるブラッドアクセスの作製、管理は全て腎臓内科で実施しています。

維持血液透析は月水金、火木土いずれも午前、午後の2クールで行っています。

当院は当地区の地域中核病院の一つであり24時間いつでも緊急時の血液浄化に対応できるように体制を整えています。旅行や帰省にて当院での透析を希望される患者さんの受け入れも可能です。

主な診療項目

1) 末期腎不全における血液透析の導入

末期腎不全の腎代替療法として血液透析の導入を行いその後の維持透析に繋がります。また腹膜透析症例に血液透析を併用して透析効率の向上を図ります。

2) 急性腎障害に対する血液浄化療法

急速に腎機能が低下した急性腎障害の患者さんに適切な血液浄化療法を行い腎機能の回復を目指します。

血液浄化療法の種類

1) 血液透析 (HD)

人工腎臓(ダイアライザー)を利用して血液から余分な老廃物や水分を除去する治療法です。

2) 血液濾過透析 (O-HDF)

血液透析に血液濾過を組み合わせた方法でより多くの老廃物が除去でき最近増加傾向です。

3) 持続式血液濾過透析 (CHDF)

循環動態が不安定で集中治療を要する敗血症、消化管出血、また心肺機能低下により通常の血液透析が困難な場合には血液流量、透析液流量、血液濾過器の膜面積を下げて24時間連続して行います。

4) 特殊血液浄化療法

従来治療に抵抗する肝不全、血液疾患、膠原病、神経疾患、皮膚疾患、閉塞性動脈硬化症、薬物中毒などに特殊血液浄化療法(血漿交換、血液吸着、LDL吸着、白血球除去、腹水濾過濃縮)を実施しています。



体制:チーム医療連携

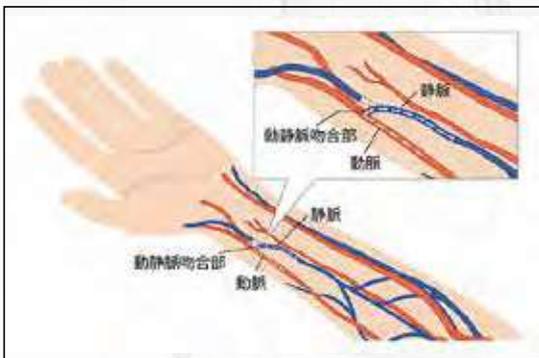
当センターでは医師、看護師、臨床工学技士をはじめとした多職種によりチーム医療連携が構築されています。

さまざまな専門家の視点を取り入れることにより、患者さんの腎不全ライフを継続的にサポートできると考えています。

診療実績

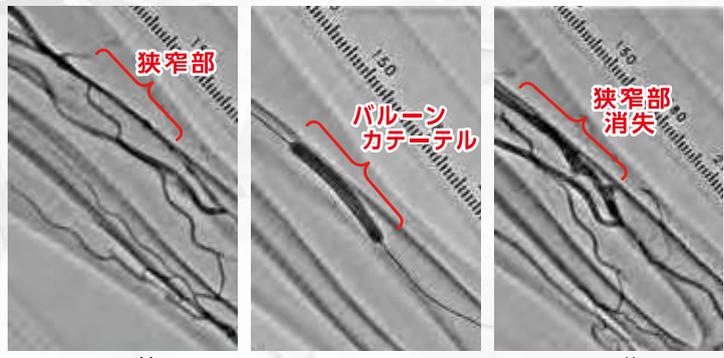
	2018	2019	2020	2021	2022
総血液浄化数	19465	19409	18570	20068	19304
持続式血液濾過透析	50	58	43	52	33
特殊血液浄化療法	31	36	28	14	17
新規透析導入	39	34	34	43	26
シャント手術	48	72	59	65	58
経皮的血管形成術 (PTA)	85	73	62	62	76

シャント手術



手首付近で橈骨動脈と橈側皮静脈を縫合しシャントを作成します。静脈に十分な血液が流れるとその静脈を穿刺して血液透析を行います。

経皮的血管形成術 (PTA)



PTA前

PTA後

透析のための血流を確保するためにシャント血管にバルーンカテーテルを挿入して狭窄部を拡張させる方法です。

Blood Purification

血液浄化センター

での一日

治療のための多職種連携

血液透析の流れは体重測定、問診、シャント(透析用血管)穿刺の後に治療開始となります。治療の時間は基本4時間で、多くの患者さんが週3回行っています。

血液透析は穿刺だけでなく、透析監視装置や透析液の準備、透析中の身体状態の観察など、医師や看護職、臨床工学技士、事務員などが互いの専門性を持って協働することで安全な透析治療を提供しています。

透析治療の準備

患者さん一人ひとりに合った人工腎臓(人工透析回路・ダイアライザー)の組み合わせを選択して充填(プライミング)を行います。また、一日の業務を円滑に進めるために合同でミーティングを行います。



プライミングの実施

シャントを診る

安全に効率よく血液透析が行えるよう適切な部位への穿刺が重要になります。そのためにはシャントの聴診だけでなく、視診、触診を行い、アセスメントスキルの向上が、患者さんのシャントを守ることに繋がります。

始業

透析液の供給準備

一日の業務の最初に人工透析を行うために必要な透析液を作成し、供給準備を行います。透析液の清浄化に取り組んでいるため、プライミングや透析治療にも安全に使用することができます。



透析液の作成

透析装置の点検

週一回の透析液の水質検査や透析監視装置などの医療機器のメンテナンスを、定期的に行うことで安全性を高めています。



- 看護師 佐藤智美です。
- 透析を始めたばかりの患者さんの中には、正月や盆は透析がお休みだと思われている方もおられて、とても驚かれます。血液透析は台風や積雪があっても、週3回の通院が必要です。



医 師

日本腎臓学会	認定専門医	2名
	認定指導医	1名
日本透析医学会	認定専門医	2名
	認定指導医	1名

看護師

腎不全看護認定看護師	1名
透析技術認定士	1名

臨床工学技士

透析技能検定2級	1名
透析技術認定士	3名



シャント穿刺



カンファレンス

患者さんを全人的に捉え、多職種間で情報共有を行い、透析患者さんを支えています。



カンファレンスの実施



終業



透析監視装置のメンテナンス



透析液の水質検査

機械の洗浄

一日の業務の最後に透析監視装置と、透析液を作成するための機械を薬液で洗浄します。毎日の業務後に洗浄することで機械を清潔に保ちます。



- 臨床工学科 主任の藤永大介です。
- 当院では、新型コロナ陽性患者さんの対応もしています。
- 対応後は、感染対策の一環として装置や床などを消毒剤で拭きあげていますが、コロナ禍以前よりセンター全体がキレイになった気がします。



Blood Purification

人生に寄り添う存在 透析室看護師

一人ひとりの患者さんの身体状態だけでなく、生活背景を踏まえた患者指導を提供しています。

患者さんの人生に寄り添い、一緒に喜びや苦しみも分かちあう存在になれるよう、患者さんとの対話を大切にしています。

透析室が笑顔あふれる環境に



腎不全看護認定看護師 高橋 美希

令和4年度に腎不全看護認定看護師を取得しました。

さまざまな透析患者さんに寄り添い、安全で安心な透析療法を提供し、患者さんが合併症を起こさないようにセルフケアの支援を行う役割があります。体液管理、シャント管理、栄養管理などの指導を行い、高齢患者さんには家族を含めて生活状況の聴取を行います。

一生継続く治療の中で、患者さんが笑顔で生き生きとした療養生活が送れるように環境を整え、スタッフと共に支援をしていきます。

Blood Purification

命を支えるエンジニア 臨床工学技士

臨床工学技士は医療の進歩に伴い、医療機器の専門家として手術や治療を円滑に進められるようチーム医療に貢献しています。

当院には10名の臨床工学技士が在籍しており、うち5名が血液浄化部門を担当しています。

血液浄化センターでは他の医療スタッフとチームを組み、治療の準備や透析監視装置の操作・保守点検、透析液の水質検査などを行っています。

超純水透析液を求めて



フィルターの交換

今回は臨床工学技士の業務のひとつである、透析液の管理の一部を紹介します。透析液というのは、ダイアライザーと呼ばれる膜を介して血液と触れ、1回4時間の血液透析で約120L使用されます。この透析液が汚染されていると血液も汚染されてしまうため、安全な血液透析を行う上で清浄度の管理が大変重要になります。

透析監視装置にはETRFという特殊なフィルターがあり、透析液に含まれる微細なゴミや細菌を除去しています。3カ月に1回このフィルターを交換することで、透析液の清浄度を管理しています。

Blood Purification

腎臓を守る チーム医療

透析患者さんの抱える健康上の問題や生活の質の維持・向上のため、さまざまな職種が互いの専門性を発揮して連携しています。患者さん一人ひとりを尊重し、身体面だけでなく心理面、社会面にも目を向けて、患者さんと共に協働しています。

理学療法士

患者さんの身体機能を最大限に活かす

透析患者さんの骨格筋は、加齢による変化だけでなく、腎機能の低下と共に筋力低下が起こります。

患者さんの身体状況に合わせた運動療法を行うことで、歩行機能や運動機能の改善に効果があります。身体機能の改善による日常生活の負担軽減や、生活の質の向上を目的に、積極的に透析中の運動療法を行っています。



管理栄養士

患者さんに合わせたオーダーメイドな食事指導

食事は生命維持のために重要です。しかし、食事に様々な制限がある透析患者さんは「食べられない」「食べてはいけない」と捉えてしまい、低栄養になってしまいます。

「この食材であればこのくらい食べられる」というような、“制限”ではなく“調整”の視点で、身体面や生活背景に合わせた説明をすることで、患者さんの食事管理の負担を軽減することができます。食事管理の大変さに目を向けて、患者さんを支援しています。



社会福祉士

福祉の視点で透析を支える

透析を続けていく中で、様々な不安や困りごとが生じることがあります。例えば、透析に関わる医療費や交通費等の費用や仕事に関すること、収入が減少した場合の生活費のこと。また、高齢になると介護が必要になった場合の生活のこと等、多岐にわたります。

社会福祉士は、これらの不安や困りごとに対して、公的制度や福祉サービス等の社会資源の活用により、安心して療養生活を送ることができるように支援しています。



がん患者さん・ご家族のための
ふくふくサロン
 FUKU FUKU SALON

がん患者さんや家族の方が「語りの場」として「ふくふくサロン」を開催しています。

開催日 令和5年 10月11日(水)・11月8日(水)・12月13日(水)

時間 13:00受付～15:00 場所 2階会議室

費用 無料(駐車料金含む) 対象 がん患者、その他ご家族(通院、入院、他院間往)

お問合せ 治療と仕事の両立支援の相談窓口 がん相談支援センター(直通)☎083-262-2332



治療と仕事の両立支援の相談窓口

日時 毎月第3金曜日 10:00～13:00

場所 1階ロビー (インフォメーションでお声をかけてください)

産業保健総合支援センター相談員が休みのとり方、会社との付き合い方、治療のスケジュールに合わせた働き方など、仕事を続ける上での工夫について、どなたでも無料で相談することができます。

地域医療支援研修会 (令和5年10月～12月) <時間> 18:00～19:00 / <場所> 管理棟 講堂(3階)

開催日	テーマ	講師
10月 26日(木)	基礎から学ぶがん性疼痛について	がん性疼痛看護認定看護師 池田恵里佳
11月 24日(金)	インフルエンザ・感染性胃腸炎について	感染管理認定看護師 古賀香奈子
12月 28日(木)	健康を維持するためには、まず腸活しよう	集中ケア認定看護師 岡崎 美幸

地域医療支援病院の教育活動の一環として、毎月1回(第4木曜の18時～)研修会を開催します。是非ご参加下さい。※事前の申し込みは不要(駐車場は当院外来駐車場をご利用下さい) ※参加される方はマスク着用をお願いします。

健康講座の予定 (令和5年10月～12月) <時間> 10:00～10:30 / <場所> 会議室(2階)

開催日	テーマ	講師
10月	4日(水) 手術前に知って得ること	手術看護認定看護師 西嶋 和弘
	11日(水) 日頃からの感染対策について	感染管理認定看護師 古賀香奈子
	18日(水) 高齢と心不全について	慢性心不全看護認定看護師 山口 健二
	25日(水) 赤ちゃんの変化	新生児集中ケア認定看護師 米村 幸子
11月	1日(水) こんな症状ありませんか～心臓・脳～	集中ケア認定看護師 堤 由佳
	8日(水) 食事療法のコツ ～上手に選んで血糖コントロール	糖尿病看護認定看護師 安田 直子
	15日(水) がんの痛みと緩和ケア	がん性疼痛看護認定看護師 池田恵里佳
	22日(水) がん健診について	がん化学療法看護認定看護師 清水 倫子
	29日(水) AEDの使い方について	集中ケア認定看護師 前田 友美
12月	6日(水) 窒息の介助について	救急看護認定看護師 藤枝 絵美
	13日(水) 感染対策の基本	感染管理認定看護師 國弘 健二
	20日(水) がん治療に用いられる放射線	がん放射線療法看護認定看護師 倉富 彰
	27日(水) 乳房再建について	乳がん看護認定看護師 日高由衣子

教室・相談のお知らせ (令和5年10月～12月)

	実施日	時間	場所	参加費	お問い合わせ
糖尿病教室	当面の間、中止といたします。再開が決まりましたらホームページ等でお知らせいたします。				
なんでも相談窓口	10月・11月・12月(月)～(金)	8:30～17:00	医療相談室	無料	医療相談室
マザークラス	再開が決まりましたら、日程等ホームページ等でお知らせいたします。				

※おことわり 上記の日程は、諸事情により変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。※腎臓病教室は、入院患者のみを対象とするため削除となりました。

診療実績報告 (令和5年5月～令和5年7月)

	外来患者数	入院患者数	新入院患者数	平均在院日数	救急車受入件数	手術件数
令和5年5月	15,066人	10,301人	886人	10.98日	342件	772件
令和5年6月	16,662人	10,291人	940人	10.04日	336件	802件
令和5年7月	15,137人	10,538人	912人	10.58日	372件	778件

基本理念

「心のかよふ質の高い医療」を提供します

基本方針

「患者の幸せ」のため、質の高い医療の提供を目指します
 よりよき医療環境を求めて、地域と共に保健・医療・福祉の充実を目指します
 職員協働活動のため、よりよき環境づくりを目指します

患者さんの権利と責務

- 個人の尊厳を尊重され、医療者との相互の協力関係のもとに良質な医療を受けることができます。
- 病気・検査・治療などについて、十分な説明と情報をうけることができます。また、よく理解できなかったことについては十分理解できるまで質問することができます。
- 十分な説明と情報提供を受けた上で、医療者が提供する検査や治療方法を自らの意思で選択することができます。また、他医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- 当院での診療の過程で、医療者が得た個人情報やプライバシーについては厳正に保護されます。
- 所定の手続きをおとりにすることにより、ご自分の診療録の開示をお求めになることができます。
- 良質な医療実践のため、自分自身の健康に関する情報を正確に提供する責務があります。
- すべての患者さんが適切な医療を受けられるように、他の患者さんの入院生活や病院職員の医療提供に支障を与えないように配慮する責務があります。
- 安全で優しい療養環境を維持するために、医療に関する法律や病院で決めた約束事などをお守り頂く責務があります。
- 医療費を支払う責務があります。

